

荷主・元請運送事業者の皆様へ

STOP！長時間の荷待ち

●トラックドライバーの長時間労働を改善していくため、また、今後の物流を支えていくためにも、荷待ち時間、荷役時間の削減に向けた取組に、ご理解とご協力をお願いいたします。

【発荷主・着荷主の皆様へのお願い】

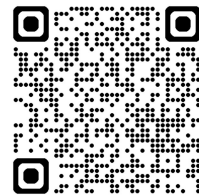
①長時間の恒常的な荷待ちの改善、荷役作業の効率化をお願いします

(取組例)

- ・ 予約受付システムの導入（発着荷主共通）
- ・ パレット等の活用
- ・ 納品リードタイムの確保（着荷主）
- ・ 運送を考慮した出荷時刻の設定（発荷主）

※令和8年度から荷待ち・荷役時間の短縮に向けた取組を行う荷主等に対する支援を行っています。

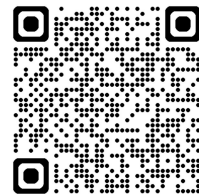
働き方改革推進支援助成金
(取引環境改善コース)



②改善基準告示を発注担当者へ周知しましょう

トラック運送事業者は、ドライバーの拘束時間を定めた改善基準告示を遵守しなければなりません。運送業務の発注を担当される方にも、改善基準告示を知ってもらい、トラックの安全な走行の確保のためにも、改善基準告示に配慮した着時刻・納品期日の設定・発注をお願いします。

トラック運転者の労働時間等の改善基準のポイント



【問合せ先】 富山労働局労働基準部監督課 076-432-2730